


STOP! THE YANBA DAM



8月26日(火)午後1時～
いよいよ証人尋問!傍聴席を満席にしよう!

千葉地裁402号法廷に駆けつけて下さい!

2004年秋、ハツ場ダム事業に対する住民監査請求の却下・棄却を千葉県から言い渡され、それを不服として私たち原告は住民訴訟を提起しました。2005年3月11日の第1回裁判から前回6月10日の第15回裁判まで、実に4年が経過しています。この間、ご尽力いただいている弁護団の皆様へ改めて感謝申し上げます。この裁判は、当初、「中味の問題に入る前に終了となるのでは」と危惧されたほど、技術的に難しく前代未踏の裁判です。「財務会計行為上の違法性」という高いハードルを乗り越えるために、一都五県の弁護団の総力を結集し、ようやく証人尋問までたどり着きました。原告側も毎回の裁判で傍聴席を満席にするように努力し、街頭活動やイベントの開催を通じてこの問題を訴えてきました。裁判所に県民の関心の高さを示すことができたと思います。これまでの長かった第一ステージから、次の証人尋問へ。いよいよ正念場です。

なぜハツ場ダムは必要なの?堂本知事本人から直接聞きたい!

7月に開かれた2回の進行協議では、証人の採否が話し合われました。被告側の弁護士は「証人尋問は不要」と一貫して主張していますが、裁判所は原告側の求めにほぼ応じる形で証人を採用しました。その結果、2期日にわたって証人尋問が行われます。最初の8月26日は、嶋津暉之さん、大野博美さん、県の治水担当者が証言台に立つことになりました。嶋津さんは各地裁で利水面での証言を一手に引き受け、科学的なデータに基づいた緻密な分析からハツ場ダムの不要性について、実に説得力のある証言を行ってきました。千葉地裁での証言が楽しみです。大野さんからは、県が危機的財政状況にありながら、国の言うがままにハツ場ダムに巨額の税投入を行っている問題点が明らかにされると思います。9月16日の午後1時から、利水面での被告側証人として、県の水政課、企業庁、水道局の担当者の尋問を予定しています。しかし、何よりも私たちが求めているのは、県の最高責任者である被告堂本知事の証人喚問です。私たちは、裁判所に知事の証人採用を求める署名活動を行い、現在、1500筆に及ぶ賛同が寄せられています。裁判所は2回の証人尋問を終えてから、知事の証人採用を判断するとしています。多くの県民の声を裁判所に届けたいと思います。引き続き、ご協力をよろしく願います。

(入江晶子)

CONTENTS

- ▶ 8月26日(火)午後1時～ いよいよ証人尋問!傍聴席を満席にしよう!
.....入江晶子
- ▶ ハツ場ダム現地見学レポート
.....武笠紀子/坂倉敏雅
- ▶ 証人尋問いよいよ始まる
—東京の裁判を傍聴して—
.....服部かをる
- ▶ 各地の裁判、現状と今後の予定
- ▶ ちば弁護団 かたる 第3回
.....広瀬理夫
- ▶ 最新情報～パブリシティ
- ▶ 次回裁判日程/お知らせ
- ▶ ハツ場ダムをストップさせる千葉の会について
- ▶ 全国市民オンブズマンの大会が千葉市で開催
.....村越啓雄
- ▶ 編集後記.....中村春子

vol. **8**

ハツ場ダムをストップさせる千葉の会

代表:中村春子・村越啓雄

住所:〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29

電話 & ファックス:043-486-1363

Eメール:yanbachiba@gmail.com

ウェブ:http://yanbachiba.blog102.fc2.com/

第8号 2008年8月1日発行

【ハッ場ダム訪問記】

ハッ場ダムは浅間山・草津白根山に発する河川水を集めた吾妻川の景観、吾妻渓谷を見下ろす川原湯温泉郷を飲み込んで建設されようとしています。ダム計画が持ち上がったのは1952年、きっかけは戦後間もない1947年、荒廃した国土を襲ったカスリン台風の水害でした。その後の経緯についてここで触れる余裕はありませんが、地元の人たちのなめた辛酸はダム建設の賛否を問わず筆舌に尽くせぬものがあるでしょう。

現在の事業総体の進捗は用地取得率約70%、水没地域の家屋移転約70%、付替鉄道約80%、付替国道約50%、ダム本体工及び関連工事のうち、仮排水トンネル工事が本年6月はじまり、ついに建設工事の重機が渓谷本流にはいりました。ダム本体工事の完成は2015年と公称されています。水没地区のための代替地造成の3地点(長野原地区代替地、川原畑地区代替地、川原湯温泉代替地)を見る機会がありましたが、新しい生活の基盤となり得るのか疑問を待たざるをえません。100年の歳月をかければ自然の修復は可能かもしれませんが、そのためにはそれを支える人間の営みが必要です。その人間の生活基盤の再生、とくに温泉街の再構築は果たして可能なのでしょうか。

このダムを巡る様々な利害関係セクターがあります。

まずダム計画に振り回されてきた地元の人々、事業を進める国、受益者として財政負担を求められる下流の地方公共団体、そして生息環境を奪われる地域の多様な動植物群。この事態から、どのセクターに所属するかを問わず、私たちはこれからの公共事業のあり方についての教訓を次の世代に伝えること、それが現在進めている公金差止め訴訟の意味だと考えます。現地の人たちの生活を守る方策を考えながら裁判勝利を目指すことを確認しながら、驟雨のなか川原湯温泉を後にしました。末筆になりましたが、現地支援に献身的な努力をされ、今回のガイドをしてくださった渡辺洋子さん(ハッ場あしたの会)に心からの敬意とお礼を申し述べます。

(坂倉敏雅)



各地の裁判、現状と今後の予定

千葉:千葉地裁	8月26日 13:00	堂本知事の証人喚問要求は、全ての証人調べを終わった段階で裁判所が判断する、と決定。
	402号法廷	
	12:30集合	嶋津暉之(元東京都環境研究所職員/利水。長年の研究経験からハッ場ダム不要論と、建設計画の欺瞞性全般を証言の予定 大野博美(県議/県議会内外の当局の説明と不当性について証言予定) 県河川整備課企画政策室長(治水)
	9月16日 13:00	県水政課計画室長(利水)、企業庁工業用水施設整備課長(利水) 県水道局水需要予測担当課長(利水)
東京:東京地裁	7月30日 13:30	大熊孝(元新潟大学教授/治水。利根川治水の第一人者 第1級の研究者として、永年の研究実績からハッ場ダム不要論を証言予定 東京は、6月20日に加え、この日で証人調べは終了。まもなく結審か?)
茨城:水戸地裁	7月15日 10:00	河崎和明(元国交省河川部長/治水)を証人尋問、治水計画の欺瞞性を追及。
	7月29日 10:00	大熊教授(元新潟大学)一治水について・尋問概要は東京と同じ 柏村忠志(土浦市議/利水)、根本雅博、仙波操(県職員/利水)
群馬:前橋地裁	9月5日 13:30	花輪伸一(WWF/環境)、奥西和夫(京大名誉教授/地すべり) 坂巻幸雄(技術士/ダムサイト地盤)
	10月3日 13:30	嶋津暉之(利水)、伊藤祐司(元群馬県議/利水)
埼玉:さいたま地裁	9月3日 11:00	口頭弁論、証人採否決定
栃木:宇都宮地裁	10月9日 11:00	証人喚問に向け請求中

(事務局)